



●補充質疑

公共交通不便地域の早期解消について

◆福田たえ美 委員 これより公明党の補充質疑を行ってまいります。

まず私から、初めに、公共交通不便地域の早期解消について伺ってまいります。

令和元年十一月の政策会議で交通不便地域として十地区が設定をされました。それから四年が経過をしております。この十地区の展開を牽引するために先行したのがこの砧モデル地区であります。検討開始から六年の年月を経て、令和五年五月に砧モデル地区での実証運行が開始をされました。

まず初めに、この砧モデル地区におけます実証運行について、現在の状況をお聞かせください。

◎青木 道路・交通計画部長 区では、公共交通不便地域対策として、砧地区をモデル地区に選定し、世田谷区では初めての試みとなるワゴン車を活用したデマンド型交通による実証運行を五月一日より開始いたしております。

この間、地域に対しましては、実証運行の説明会やスマートフォンによる予約方法について、体験しながら解説する講習会を実施するとともに、周知活動として運行区域内の各家庭にニュースの配布やホームページ、「区のおしらせ」への掲載、また地元町会の協力も得ながら、回覧や掲示板での周知に取り組んでまいりました。一方、路線バスのアクセス強化のため、九月一日より既存のバス停を新たな乗降地点として追加するなど、さらなる利便性の向上にも努めております。

区といたしましては、引き続き利用者や地域の声を聞きながら、地元協議会、運行事業者、区の三者が連携をし、多くの方に御利用いただける持続可能な地域公共交通の導入を目指してまいります。

◆福田たえ美 委員 昨年の決算特別委員会の総括及び本年の第二回定例会の代表質問など様々な場面で、公明党といたしまして、この公共交通不便地域の解消に向けて質問をしてまいりました。青木道路・交通計画部長の御答弁では、昨年の決算特別委員会の総括質疑では、他地域への導入方策についても併せて検討してまいります、そして、本年の第二回定例会の代表質問では、他地区への働きかけについても併せて検討してまいりますと、この八か月で導入方策から働きかけへの検討へと変わってはおりますが、検証後には速やかに残りの九地区の地域協議会が立ち上げられるのでしょうか。

ここで伺ってまいります。砧モデル地区実証運行を最大三年の期間をかけて行うということですが、区内の公共交通不便地域での移動手段の確保を求める声は年々高まっております。三年目から次の検討を行うのでは、時間がかかり過ぎです。同時に次の地域の実証



運行を展開できるように速やかに対応すべきですが、区の見解を伺います。

◎青木 道路・交通計画部長 砧モデル地区における実証運行におきましては、採算性や利用状況などを確認しながら取り組んでいるところですが、持続可能な地域公共交通とするためには、地域の御理解や御協力を得ることが重要であり、区、地域、事業者と協働で取り組み、地域全体でコミュニティー交通を支えることが不可欠だと考えております。

区といたしましては、砧モデル地区において、デマンド型交通による利用実態等を把握し、運行に関する課題や有効性などを検証しつつ、まずは一年間の実施を踏まえ、公共交通不便地域の速やかな解消に向けて取り組むとともに、他地区におきましては、今の取組に並行して、地元への働きかけの方法や導入方策を含めた進め方について、既存のバス路線の状況、また地区の特性を踏まえながら行ってまいります。

◆福田たえ美 委員 三年かけてからではなく、並行して検討して速やかに進めていくというような御答弁だったかと思いますが、この砧モデル地区では、この検討の結果、実証運行に定時定路線ではなくデマンド交通を選択いたしました。デマンド交通は、利用者のデマンド、要求に応じて、乗降の場所と時間を最適化し、相乗りタイプの交通手段であります。これには、予約システムと、そして最適なルート選択にAI配車システムが必要となっております。

今後の公共交通不便地域の解消におきましては、砧モデル地区同様のデマンド交通を検討するのであれば、区民の利便性や、また運営事業者の参入のしやすさの観点から、区として共通システムの構築をすべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎青木 道路・交通計画部長 砧モデル地区におきましては、実証運行に当たり、公募型プロポーザルにより、運行業務に加え、専用サイトによる予約受付と電話による受付対応による予約受付業務を含めて提案を募り、委託業者を選定いたしました。選定の結果、既にデマンドバスを運行している東急バス株式会社に委託することになりましたが、東急バスでは、他の自治体やバス事業者も利用している株式会社未来シェアと株式会社ヴァル研究所が開発した予約受付配車システムを、自社が運行している喜多見・宇奈根地区オンデマンド輸送でも実施しており、砧モデル地区におきましても同じ予約システムを利用しております。

区といたしましては、予約システムにおけるシステムの開発につきましては、多大な費用がかかりますことから、現在の予約システムの内容や稼働状況を検証しつつ、他地域への展開を見据えた検討を進めてまいります。

◆福田たえ美 委員 とにかく、どのような形でも、残りの地区がまた時間がかからないように速やかに取り組んでいただきたいと思います。



介護保険事業について

続きまして、介護保険事業について伺ってまいります。

介護保険事業の実施状況の令和四年度集計の速報版を確認いたしますと、要介護度別認定者が要介護二以上の割合が高く、八年連続で国、東京都の平均より高い認定率であることを岡本委員からも指摘をいたしました。改めて今回指摘をさせていただきます。

第八期介護保険事業においては、毎年約二十億円以上の基金を積み上げている現状です。本区の介護認定率は二一・九%で、繰越金額は歳入金額の四・八%になります。この介護認定率はやはり二十三区でも高いほうになっております。

逆に、二十三区で一番要介護認定率が低いのは大田区で、認定率一八・八%、ここ大田区の繰越金を見てみましたら、歳入に対して一・四%が繰越金となっております。そのほか、要介護認定率が一〇%台の区を調べてみましたところ、繰越金の比率が皆三%以内に収まっているという共通点がありました。このことから、有効に保険料を活用し、介護予防、重症化予防がなされていると考えられます。

ここで伺いいたしますが、本区の介護保険事業の繰越金について、区のお考えをお聞かせください。

◎山戸 高齢福祉部長 令和四年度の介護保険事業会計の繰越金は約三十五億円で、内訳としては、国や東京都の負担金等の返還金が約八億七千万円、第一号被保険者の介護保険料が約二十六億三千万円となっております。

介護保険料の繰越しは、保険料が計画より多く収入されたことが主な原因となっております。今期は、令和三年度から令和五年度の保険料の設定では、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞等により第一号被保険者の所得分布にも影響を及ぼすと考え、年金以外の所得がある被保険者のうち、一部の方の所得が減少すると仮定し、推計したところです。しかし、コロナの影響が想定より少なく、保険料は計画で推計した見込額より多く収入があったこととなります。

介護保険料の繰越分は全額、介護給付費準備基金への積立てを予定しております。介護給付費準備基金は第一号被保険者の介護保険料を財源としていることなどから、これまで計画期間中に積み上がった基金積立金の一部は、次期計画の介護保険料の上昇抑制に活用してきたところです。一方で、介護報酬改定の実施や介護保険料が不足するなどの事態に備える必要もあると考えております。

◆福田たえ美 委員 今、基金については御答弁いただきましたが、この八年間、介護認定率がずっと高い状態であるという事実は拭い去ることができません。

我が会派が何度となく地域包括ケアのマネジメントのモデルとして埼玉県和光市の事例

令和5年10月17日

を挙げてまいりました。和光市の介護認定率の低さは全国トップ、約一〇%。この低さの要因を調べてみましたら、まず徹底した住民ニーズの情報を収集することと、それにマッチングした独自事業を展開することによりこの介護認定率をぐっと下げているということが分かりました。

二〇二五年の大介護時代を乗り切るためにも、第九期の介護保険事業計画では効果的な施策を実施していかなくてはなりません。介護予防、介護度の重症化予防を取り組んだ事業者へのインセンティブを付与したり、効果を最大限に発揮できる区独自の介護保険事業サービスを取り入れるべきです。区の見解を伺います。

◎山戸 高齢福祉部長 現在策定中の第九期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、計画目標の一つに区民の健康寿命を延ばすことを掲げており、介護予防重度化防止に取り組むこととしております。また、第九期計画からの目標の達成状況をはかるため、具体的な評価指標を設定することとしております。

要介護認定率に関連した評価指標としては、団塊の世代が七十五歳以上となる中、認定率の上昇を抑制するため、七十五歳から八十四歳までの方の認定率を維持または減らすことを目標としているところです。また、事業者による要介護状態の維持、改善の取組に対するインセンティブは、今年度より東京都において介護報酬のA D L維持等加算に上乘せする形で独自の報奨金を交付することとしております。

区といたしましては、区民の健康寿命のさらなる延伸を目指し、健康づくりや介護予防、重度化防止に向けて、都の制度を事業者にも周知するとともに、介護事業者や医師会などの関係団体と連携して、要介護度の維持、改善に取り組んでまいります。

◆福田たえ美 委員 今までと同じぐらいの頑張り方では、とてもではないですけども、介護認定率を下げていくことを含めて、これから七十五歳になる方が二〇二五年にぐっと増えていくということを考えますと、真剣に区としての独自事業を本当に考えていかなくてはいけないと思います。

この十月よりモデル実施として世田谷区といたしまして健康ポイント事業を開始いたしましたが、これについても岡本委員から、効果的な事業の展開への対象者や介護予防の効果検証について質疑をいたしました。

国は、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス実施による重度化予防の推進などにより、結果として費用の効率が図られることを求められております。介護認定率が要介護二以上の割合が国、都の平均を超えている本区の課題に区の事業が効果を示しているのか、この視点は大変に重要になってまいります。

事業の効果を最大限に発揮していただくとともに、区民の皆様からお預かりをした介護保険料、税金が効果的に使われているのか、説明責任を果たすためにも事業の効果の見える化をすることが重要です。区の見解を伺います。



◎山戸 高齢福祉部長 令和四年度の要介護度別認定者構成比を比較しますと、要介護二以上の割合が、国と都が五一・二%に対して、世田谷区は五四・九%と高く、重度化している方の割合が高いことは課題であると認識しております。

第九期高齢介護計画では、区民の健康寿命を延ばす計画目標のもう一つの評価指標として、要介護度二以上の六十五歳健康寿命を延ばすこととしております。区としては、重度化防止に向けて、適切なケアマネジメントの推進とともに、介護事業所が行う自立支援、重度化防止の取組を支援するため、介護報酬加算や都の制度も含めて適切に加算等を取得できるよう情報提供や問合せを行い、健康寿命の延伸、重度化防止に努めてまいります。

第九期高齢介護計画では、六十五歳健康寿命を延ばすことを含め十二個の評価指標を設けております。そのうち、三年に一度の高齢者ニーズ調査ではかれるもの以外は、毎年その実績を見える化し、区ホームページや福祉の相談窓口にて御覧いただけるよう工夫をしてまいります。

◆福田たえ美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

事業評価の判断基準について

では、最後に、事業評価の判断基準について伺ってまいります。

企画総務委員会所管でも私から質疑をさせていただきましたが、行政評価を、役所による役所のための評価から、税金を投じた事業が区民に十分還元がされているかとの評価の視点を入れることを求めてまいりました。改めて区の行政評価、判断基準について伺ってまいります。

区の行政評価は、目標達成率でA、B、Cのランクで評価をされています。A Iによるボランティアマッチング事業G B E Rは、昨年の事業費用六百四十万円に対して、成立は三件、実績が、目標件数を大きく下回ったということで評価はC。このことについて、政策経営部としてはどのような指摘をなさったのでしょうか。

◎有馬 政策経営部長 お話しのボランティアマッチング事業では、事業登録者で地域活動に参加した人数を成果指標の一つとしており、令和四年度、目標二十人に対し実績が三人にとどまっております。

実績が伸びなかった主たる要因は、ボランティアを求める案件数が少なかったことであると所管部では分析しておりますが、地域の活動団体の人材不足等によりボランティアの需要はますます高まっている状況もあることから、今後、事業周知をより徹底して行うなど、未来つながるプランに掲げる目標の達成に向け、登録者と支援を求める団体とのマッチングを進めていくことを確認しております。



◆福田たえ美 委員 ということは、政策経営部としては、このC評価に関して、まずは所管になぜかということと、また、これからどのような努力をしていくのかというような確認をされたということであるかと思えます。ということは、この事業に関して、どこで、どのように事業を変えていくのか、要は、ある意味違う事業にしていくのかといった判断基準というものは各所管で考えていくことになるというふうに分かりました。

今回の決算委員会で、岡本委員、いたい委員、津上委員からも、税金の使い方についてということで課題があることを指摘させていただきました。公明党は、区民の方が納めてくださった税金の無駄があってはならないというこの強い責任感から、改めて一つ一つ確認をしてまいりたいと思います。

その前に一つ事例を挙げさせていただきますと、先ほど公共交通不便地域解消について、コミュニティバスの質疑をさせていただきましたが、このバスの運行に関しましては、きちんとこの事業をこのまま進めていくのか、もしくはこの事業をここで終わらせるのかといった判断基準を明確に持っているということが、税金を入れて運営する上の事業としては大変に必要な視点だと感じました。

こういった視点が各事業にあるのかどうかということになりますが、この継続か終了かの事業を評価する判断基準について、改めて三つの事業について伺ってまいります。

まず初めに、GBERについて、いたい委員から指摘をいたしました。昨年の事業費用は六百四十万円、ボランティア募集案件は五十六件、成立は三件。募集案件を増やす努力をしますというふうに御答弁がありました。もし何年もこの状況が変わらない場合に、事業の継続、もしくは違う事業へと転換するといった終了の判断基準について、まずは担当所管からお伺いいたします。

◎渡邊 生活文化政策部長 区民のボランティア活動の推進に向け、昨年度、AIシステムGBERを導入したボランティアマッチング事業を開始いたしましたけれども、初年度は実績三件にとどまっているという状況でございます。

その主たる原因は、ボランティア登録者が二百六十二人となった一方で、ボランティアを求める案件が五十六件と少ないことが考えられるため、今月改めて、町会・自治会等を含めた区内の市民活動団体に対しまして個別に利用案内をお送りするなど周知を徹底し、ボランティアを求める案件を増やす取組を進めているところでございます。

ボランティアを必要とする地域の団体はありと考えてございますので、当事業を御理解いただき活用いただけるよう取組を重ねた上で、今後のマッチング実績の推移等を検証し、費用対効果も勘案しながら適切な事業手法を見極めてまいりたいと考えてございます。

◆福田たえ美 委員 続きまして、がやリンについては津上委員から質疑をいただきましたが、歳入歳出のバランスが大きく逸脱している状況が続いております。この自転車の時間



貸しはいつまで実施するのでしょうか。民間シェアサイクルの利用者が増える中、税金を有効に使っている事業とは思えません。事業の継続、終了の判断基準について、区の見解を伺います。

◎工藤 土木部長 区レンタサイクル事業のシステムを民間シェアサイクルのシステムに移行するか否かにつきましては、民間シェアサイクル実証実験の検証結果と区レンタサイクル事業の在り方の検討の中で、民間シェアサイクル事業者の事業継続性の見極めや、また、駐輪需要などの検証結果から、区レンタサイクル事業跡地の空間利用の調整などに時間を要するため、令和七年度末までに判断する予定としております。

◆福田たえ美 委員 最後に、六十五歳以上を対象といたしましたせたがやデジタルポイントラリーの高齢者の健康ポイント事業については、岡本委員から質疑をいたしました。試行は十月から来年三月末までの五か月間、三地区展開で二千七百四十万円、今後、二十八地区展開では概算一億五千七百万円の費用となります。二〇二五年の大介護時代突入を目前として、要介護率が高い本区でこの視点を改善する事業とすべきではないでしょうか。今回の試行を本格実施については、事業の継続の可否の判断基準について伺います。

◎山戸 高齢福祉部長 今月二日から三地区で試行中のせたがやデジタルポイントラリーについては、事業開始時と十一月に参加者アンケートを実施するとともに、委託事業者から参加者のポイント通過状況など、データを収集いたします。それらから参加人数や費用対効果、参加者の行動状況のほか、事業実施前と実施後の自らの健康度合いの自己評価や外出機会の増減などを把握し、十二月の中間評価を基に次年度の事業内容等を判断いたします。

事業継続と判断した場合には、東京都の補助制度を活用するとともに、評価を踏まえた手法の見直しなどを行いながら経費を圧縮し、区の財政負担の軽減も目指してまいります。

介護予防の効果は複数年にわたる経年変化を追う必要がありますが、一日当たり五千歩歩くことにより要介護度の上昇が抑制されるとも言われていることから、まずは外出する機会を創出することから始め、継続的に定量的な効果の検証も行ってまいります。

◆福田たえ美 委員 岡本委員からもこのせたがやデジタルポイントラリーについては指摘しておりますが、まず、この事業自体の対象者というのがお元気で、もともと歩ける方が出ていくことで、どれだけの効果なのかといった問題点もあるのではないかとということ指摘しておりますが、今三つの事業について伺ってまいりましたが、それぞれどこかで判断をしてくださるという御答弁はいただきましたが、その判断基準というものを明確にお持ちかどうかというところにまだ疑問点が残っております。

今、こういった税金を投入して行う区の事業の効果、また、どれだけ区民に、対象とな



る人たちに還元されていくのかといった視点を含めて、事業の継続、終了の判断基準を明確に示していただきたかったです。

そういう意味では、政策経営部において、事業を評価するという立場にもあるかと思いますが、この判断基準というのをしっかりと設けていくべきではないかと思いますが、区の見解を伺います。

◎有馬 政策経営部長 社会状況の変化が激しい昨今、実施事業のニーズを随時確認し、時代に合わせて事業をアップデートしていくことが必要不可欠な視点であると認識しております。例えば、サービスの利用者数のみでなく、サービスの対象者数、いわゆる分母を明示し、利用率から事業の必要性や有用性といった区民ニーズの見える化を図り、その要因の分析及び区民への影響を勘案の上、事業見直しにつなげていくことは重要な視点であると考えています。

一方で、事業の意義や必要性は、その事業の性質によっては、利用者の多い少ない、費用対効果のみではかられるものではなく、一律の見直し基準を設定することは難しく、個別具体的に判断すべきものと考えております。

一方、今回御指摘いただきました三つの事業につきましては、改めて、費用対効果も含めまして、政策経営部において確認をさせていただきます。

◆福田たえ美 委員 今、御答弁はいただきましたけれども、やはり様々な事業を見ていかななくてはいけないという観点から基準を設けることの難しさをおっしゃっていましたが、明らかに今、これだけの税金を使ってこれだけしか効果が出ていないということから、しっかりと見ていかなきゃいけないと思うんですが、ここで区長にお伺いしたいんですけれども、区民からお預かりした税金を価値ある事業へと一層昇華させていくという観点からも、判断基準をしっかりと定めて、そこに向かってまた職員の方も努力をしていくというようなためにも基準が必要かと思うんですけれども、区長のお考えを伺いたいと思います。

◎保坂 区長 お話にあった砧のモデル事業のデマンド交通バスに先日乗ったんですが、使われている方の満足度は非常に高かったんですが、まだまだ知られていない。使い方にしても何にしても、広域、居住人口のパーセンテージはまだまだ結構低いと思いました。

ですから、せっかくモデル事業をやって、これはモデル事業ですから、あまり数が出てこないとなれば、交通不便地域対策というのはそこで止まってしまうわけなので、所管にもぜひ周知徹底するようということを行いました。

今おっしゃっているように、時代が推移してきて、がやリン等は昔はなかったわけですが、これだけシェアサイクルが出てきたと。こういった時代の変化を的確に捉えて、サンセットしていく事業もなければいけないし、その費用対効果というのを絶えず検証し



なければいけないと思っています。

それから、その数値的な尺度についてですが、もちろん投下した予算なり利用人員はあるんですけども、幼児教育の世界で非認知的能力とも言われますが、住民、市民の満足度、幸福度であるとか様々な要因をやっぱり立体的に把握して、これが向上する、町の価値が向上するということを基準に的確な判断、整理統合も含めてやっていきたいと思えます。

◆福田たえ美 委員 私からの質疑を終えて、佐藤委員に替わります。